３　災害情報伝達計画

地震発生等の災害情報はテレビ・ラジオ以外でも、市として次のような伝達手段で災害情報を区民にお伝えします。

（1）防災スピーカー（同報無線）: 29 箇所

区役所、小学校、防潮堤、広域避難場所に設置した屋外スピーカーを通じて、市民に災害情報を市役所（区役所）から直接、アナウンスと警報音で通報するための放送設備です。

＜屋外スピーカー＞

地震発生時には、次のような、警報音（サイレン）が流れます。パターンが違いますので、西淀川区防災マップや区のホームページで事前に確認しておきましょう。

防災行政無線のサイレンについて

緊急事態の種類	警報音パターン	広報文
緊急地震速報 （震度5弱以上と予測）	**緊急地震速報チャイム音** 日本放送協会が作成	緊急地震速報。大地震です。大地震です。
大津波警報	サイレン 3秒吹鳴　2秒休止　サイレン 3秒吹鳴　2秒休止　サイレン 3秒吹鳴	大津波避難が発令されました。 丈夫で高い建物へ避難してください。
津波警報	サイレン 5秒吹鳴　6秒休止　サイレン 5秒吹鳴　6秒休止　サイレン 5秒吹鳴	津波避難が発令されました。 丈夫で高い建物へ避難してください。
警戒レベル４	サイレン 10秒吹鳴　10秒休止　サイレン 10秒吹鳴　10秒休止　サイレン 10秒吹鳴	すみやかに全員避難してください。
警戒レベル５	サイレン 20秒吹鳴　10秒休止　サイレン 20秒吹鳴　10秒休止　サイレン 20秒吹鳴	命を守る最善の行動をとってください。

広報文については、気象条件等により聞き取れない場合がありますので、サイレンが鳴ったら注意をし、警報音パターンから、どの様な緊急事態か見極めるとともに、いろいろなメディアから、情報を収集して下さい。

＜実施状況等＞

・平成 26 年度より、地域防災訓練等にあわせて屋外スピーカーから警報音や訓練放送を流しています。
区民等に広く周知するとともに、令和２年までにスピーカーのデジタル化を行い音質の改善を図ります。

（2）デジタル無線、ＭＣＡ無線（防災行政無線）

大規模災害等により有線電話が途絶した場合等においても、災害対策活動を迅速かつ的確に行えるよう、各地域・関係機関等に設置しています。

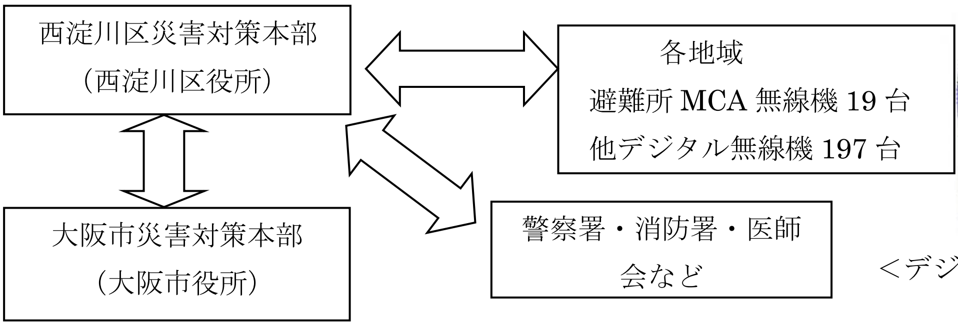

＜デジタルＭＣＡ無線機＞

〈実施状況等〉

・平成 26 年 9 月から災害発生時に備え、区役所と各地域活動協議会の無線従事者の間で、定期的に通信訓練を実施しており、毎月第 1 木曜日の訓練が定着してまいりました。

・津波が襲来した場合に備え、津波避難ビルと区役所の情報伝達システム、さらには、地域内での情報伝達のために、概ね各町会に 1 台を基本にデジタル無線機を配備しました。（令和元年度末時点で 197 台配備）

（３）防災メール、SNS 等の活用

おおさか防災ネットの防災情報メール配信サービスは、気象・地震・津波情報、災害時の避難勧告・指示などの防災情報をメールで配信するものです。携帯電話をお持ちの方は是非登録してください。

◎登録方法

＜touroku@osaka-bousai.net＞に空メール（本文、件名に何も書かれていないメール）を送信してください。以下の QR コードを携帯電話で読み込んでメールを送信することも可能です。

また、西淀川区のＨＰで防災マップはじめ各防災関係資料をご覧いただけます。区のフェイスブック、ツイッターでは、出来るだけリアルタイムで防災情報等を流します。今後ＬＩＮＥ等の活用も検討し複数の伝達手法により防災情報を区民の皆様に少しでも確実に届くよう心掛けます。

災害時に利用可能な『伝言サービス』まとめ

	サービス名	登録に使える電話番号	メッセージの種類	入力／確認方法	提供事業者
1	災害伝言ダイヤル 171	加入電話	音声（３０秒）	「171」にダイヤルし、ガイダンスに沿って操作	ＮＴＴ東日本 ＮＴＴ西日本
2	災害用 ブロードバンド伝言板 ｗｅｂ１７１	加入電話 携帯電話 スマートフォン ＰＨＳ等	文字（１００字） ＋ 動画・画像・音声ファイル	インターネットから	ＮＴＴ東日本 ＮＴＴ西日本
3	災害用伝言版	携帯電話	文字（１００字） ＋ 選択式安否情報	各社携帯サイトから (PC向けアドレスも有)	ＮＴＴドコモ KDDI（ａｕ） ソフトバンク等
4	災害用 音声お届けサービス	携帯電話	音声（３０秒）	各社携帯サイトから	ＮＴＴドコモ KDDI（ａｕ） ソフトバンク等

4　避難計画

（１）津波による避難対策

・堤防耐震化工事により、日常の満潮位での浸水は一定防御されたと云えるものの、予期せぬ事象の発現や想定以上の地震が生じることも考えられることより、地震発生後は、取り敢えず速やかに自宅又はその周辺の即時避難が可能な建物の浸水しない階に「垂直避難」してください。

・そして、浸水が発生していないことが確認できた場合には、南海トラフ巨大地震の場合、西淀川区は津波到達が地震発生から 116 分と想定されていることから、まず身の安全を確保し、貴重品や生活用品等持ち出し品を整え、戸締り・火の元の確認を行い、地域で決められた一時集合場所へ集合し、安否確認を行ってください。その後、援護を要する方の支援も含め、各地域で決めている津波避難ビル等に、遅くても地震発生後 90 分以内に避難してください。

・各地域の津波避難施設の位置等については、区の防災マップや各地域の津波避難計画を参照してください。西淀川区は、大阪府域に大津波警報または津波警報が発表された場合、避難指示が発令されます。必ず避難してください。南海トラフ巨大地震が発生した場合、西淀川区に到達する波の高さは「O.P.＋５.６ｍ」と想定されています。西淀川区内の堤防の高さは「O.P.＋７.６ｍ～８.１ｍ」あり、津波が堤防を越えないとの想定ですが、地震による揺れや津波により堤防が破壊された場合、浸水する想定となっています。したがって、**大津波警報や津波警報が発令されたときは、必ず津波避難ビル等建物の３階以上に避難してください**。

（２）避難所等の指定

区内では、次のとおり避難所等を指定しています。（令和２年３月１日現在）
日頃から、身近な避難場所やそこまでの経路を確認しておきましょう。

①　広域避難場所（　３箇所）
　・地震で大火になったときなど、大規模な避難に適する場所

②　一時避難場所（68 箇所）
　・一時的に避難できる広場、公園、空地、学校のグラウンドなど

③　災害時避難所〈収容避難所〉（23 箇所）
　・自然災害等により住居等を失うなど、継続して救助を必要とする市民に対し、宿泊等の生活機能を提供できる学校など

④　津波避難ビル（97 箇所）※内、公共施設３５箇所、民間施設 62 箇所（別途、区と未協定の民間施設 14 箇所）
　・津波襲来時等に一時的に避難できる公共施設・民間施設
　津波発生時の一時避難場所として、区としては新耐震基準に合致した建物を津波避難ビルとして指定し協定を結んでいっています。

⑤　福祉避難所　（１２箇所）

・災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所

⑥　避難路

・市が指定する避難路…広域避難場所に通じる道路または緑道 13 ページの区防災マップの赤線

・津波避難路…地域（自主防災組織）が策定した避難計画により決定した津波避難ビルへの避難路。堤防道路については、一定、堤防の耐震対策は終え安全性は向上されているものの、道路状況を確認して利用してください。地域ごとの避難計画に掲載

〈実施状況等〉

・災害時避難所については、想定される避難者数を精査し、避難所数の増を検討します。
・津波避難ビルについては、迅速な避難につなげるため、今後も確保に努めていきます。
・津波避難路については、新たに津波避難ビルが確保された場合は、地域で見直しを検討します。

（３）避難所の周知

大規模地震等の大災害の発生時に、市民が最寄りの避難所へ安全かつ迅速に避難できるよう、区のホームページやＳＮＳ等を活用し周知を図るとともに災害時避難所誘導案内板を市内にある電柱及び町会の掲示板等に設置しています。

●電柱：約 230 カ所（区内）　●町会掲示板等：約 160 カ所　（区内）

避難所誘導表示板（電柱用）